

(仮称) 上沼風力発電事業に係る環境影響評価方法書に対する鹿角市の意見

- ・事業予定地において風力発電機が設置されることにより、花輪盆地に暮らす人々の生活に溶け込んだ「青垣山」の風景や、世界文化遺産である大湯環状列石からの眺望景観に対し、大きな影響を及ぼすことを懸念する声が多いことから、視点場からの垂直見込角による評価だけでなく水平方向の広がりなど多角的な評価が必要である。景観への影響評価にあたっては、風力発電機の設置場所や設置数、出力の規模等について複数の案を設定し、それらの案について専門家や地域住民等の意見を得ながら比較検討を行った評価過程を示すとともに、その評価結果を踏まえた環境保全措置を講ずることで、景観への影響を回避又は十分に軽減すること。
- ・事業予定地の麓では、湧水を原水とする水道施設が存在しており、風力発電機の設置工事や道路の拡張工事等に伴う土地の改変等により地下水への影響が懸念されることから、適切な調査、予測及び評価を行うこと。
- ・天然記念物の生息する保護地域において、生息環境としては森林が最も重要であることから、事業実施の際は森林の連続性に留意するとともに、その結果を踏まえた環境保全措置を講ずることで、環境への影響を回避又は十分に軽減すること。
- ・景観以外の評価項目についても、専門家等の助言を得ながら、環境への影響について適切な調査、予測及び評価を行うとともに、その結果を踏まえた環境保全措置を講ずることで、環境への影響を回避又は十分に軽減すること。
- ・事業の実施にあたっては、地域住民から理解を得たうえで事業を実施することが重要であることから、適宜、地域住民に対し丁寧かつ十分な説明を行うとともに、地域住民からの意見等については誠実に対応すること。